

フィットテスト Q&A

Q1. フィットテストの料金はどれくらいですか？

A1.

貴社内で実施の「出張あり」と当法人内で実施の「出張なし」で金額が異なります。前者は『フィットテスト料金（報告書作成費含む）×人数分＋基本料金（出張料金）』、後者は『フィットテスト料金（報告書作成費含む）×人数分』のみとなります。

なお、基本料金については必要日数（半日、1日、複数日）により変動しますが、詳細については、当サイトから見積りをお申し込みください。

Q2. フィットテストはどこで実施するのでしょうか？

A2.

フィットテストは溶接作業場で実施するのではなく、会議室等（下記の写真1参照）の室内で実施します。



【写真1 当法人内でのフィットテスト】

「出張あり」の場合は、ご依頼いただいた事業場の構内（会議室等）にて、「出張なし」の場合は、当法人の2階にて実施致します。

なお、実施会場の粉じん濃度が著しく高い場合には、フィットテストの実施ができない恐れがありますので、ご了承ください。

Q3. 「出張あり」の場合、準備や用意するものはありますか？

A3.

「出張あり」の場合、小さな会議室もしくは食堂などをお借りします。また、その場所で100Vの電源を使用させていただくことになります。

なお、フィットテスト実施時の国の方針に従い、状況に応じてコロナ感染対策にご協力いただきます。

Q 4. フィットテストに掛る時間はどれくらいですか？

A 4.

被験者は準備として内容の説明や面体の準備、面体装着のトレーニング等を行った後、フィットテストとして、所定の動作（約3分間）を順次行います。

順調にフィットテストが完了した場合には、概ね10～15分程度で終了となります。

Q 5. フィットテストの予約の手続きはどのように行えばよいですか？

A 5.

「出張あり」の場合：

見積りのお申込み時、あるいは見積書のご到着後にフィットテスト専用アドレスにてご依頼の旨をご希望の日程と共にご連絡ください（電話でも可）。担当者から、日程の調整、内容の詳細確認、会場の確認等でご連絡致します。

「出張なし」の場合：

ホームページ上にて公開している開催日をご確認いただき、フィットテスト専用アドレスにてご希望の日程をご連絡下さい（電話でも可）。担当者から、会場のご案内等でご連絡致します。

フィットテスト専用アドレス：fittest@sankan.or.jp

メール送信の場合は、■を「@」に置き換えてください

Q 6. これまで測定依頼の実績がありませんが、

フィットテストを受けることは可能ですか？

A 6.

フィットテストを受けることは可能であり、特に問題はありません。

ただし、ご依頼いただいた場合には、事前に料金のお支払い方法等についてご確認させていただきます。

Q7. フィットテストを受けるにあたり、用意するものはありますか？

A7.

基本的には、実作業で使用している以下の面体（同じ型式・サイズ）で未加工のものを
ご用意ください（なお、面体の取扱説明書をご一読いただき、正しい着用方法を事前に習
得しておいてください）。

使い捨て式マスク：

新品をお持ちください。なお、テスト時にはフィルタ部に孔開け加工を施し、サンプリ
ングプローブ（金具）を取付けます（無料）。加工後の面体は型式検定に合格したものと
認められませんので、作業に用いることは出来なくなります。

取替え式マスク：

新品でなくても構いません。ただし、メンテナンスが施されたきれいなものをご用意く
ださい。

また、メーカー及び型式専用の**サンプリングアダプター**が必要となります。日頃からご
利用されているメーカーあるいは業者等を通じ、ご自身もしくは事業所（部署）単位で**予
めご用意（ご購入）**ください。不明な場合等は当法人へご連絡・ご相談ください。

なお、持参された面体が不合格になった場合に備えて、別のメーカーや型式の面体
をご用意いただくことが望まれます。

Q8. フィットテストが不合格だった場合は、どうなりますか？

A8.

1回目が不合格の場合、装着方法の指導等を行ったのち続けて2回目を実施します（無
料）。ただし、2回目も不合格となった場合は3回目の実施となりますが、追加料金が発生
します。

フィットテストを実施して「不合格」になることはやむを得ないことですが、その後少
しの期間であっても、着用者の顔と面体（マスク）の密着性が不十分なまま金属アーク溶
接等の作業を行うことは、私共としても本意ではありません。

可能であれば、当日は時間が許す限り面体の種類を変えてご自分の顔にフィットする面
体を見つけていただくことを理想としています。

Q9. 通常作業において2種類の面体（マスク）を使い分けています

1名分の料金で2種類の面体のテスト受験は可能ですか？

A9.

基本的には1名の料金で合格となるのは1種類の面体（マスク）のみです。

複数の面体を使う場合は、その数量分のフィットテスト実施と料金が必要となります。

**Q10. 今後作業者の異動や中途採用により単独や新規のフィットテストを行う場合は
どうしたら良いですか？**

A10.

フィットテストは「出張して貴社内で実施する方法」の他、「出張のない当法人内で実施する方法」の2通りがございます。被験者の人数を考慮し、いずれかでお申し込みください。

なお、当法人内で実施するフィットテストは1ヶ月に1回（第3週の金曜日）に開催予定です。

Q11. フィットテストの結果報告書はどのような形で作成されますか？

A11. 「個人毎」と「一覧表」の2種類を作成します。

Q12. フィットテスト完了後、結果報告書はどの程度の日数で届きますか？

A12.

フィットテスト実施の人数（被験者数）にもよりますが、おおよそ2週間程度を想定しています。

Q13. 溶接ヒューム濃度測定を実施していませんが、フィットテストは出来ますか？

A13.

ご用意いただいた面体について、フィットテストを実施することは可能ですが、溶接ヒューム濃度測定を実施していない場合は、例え「合格」した面体であっても、被験者が行う金属アーク溶接等作業における要求防護係数の把握が出来ていないため、効果が認められないことも考えられます。屋内での継続した金属アーク溶接等作業が行われているのであれば、溶接ヒューム濃度測定の実施をご検討ください。

なお、金属アーク溶接等作業については、溶接ヒューム濃度測定の結果から求められる「呼吸用保護具に係る要求防護係数」を上回る「指定防護係数」を有する呼吸用保護具を選択することとなっています。また、これらの作業で着用する呼吸用保護具については、測定結果とマスク選択通達（平成17年2月7日、基発第0207006号）のうち、防護性能の高い方を選択するとされています。

Q14. 稀にしか溶接作業を行わない労働者もフィットテスト対象者になりますか？

A14.

「屋内で継続して金属アーク溶接等作業を行う労働者」がフィットテストの対象となります。「対象」あるいは「対象外」となるかの正式な判断は、労働基準監督署が行いますので、あくまで一つの考え方の提示となりますが、上記の「継続して」の解釈になるかと思いません。

「継続」の定義については、『令和3年1月15日 厚生労働省 基安化発 0115 第1号 特定化学物質障害予防規則における第2類物質「溶接ヒューム」に係る関係省令等の解釈等について』で、以下のように記載されていますのでご参考にして下さい。

「継続の定義」

(問) 金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において、当該作業の頻度が少なければ、溶接ヒュームの濃度測定は不要か。

(答) 新特化則第38条の21第2項の規定に基づく溶接ヒュームの濃度測定は、当該濃度測定の結果を踏まえた作業環境の改善を図るために実施するものであること。このため、同じ場所で繰り返し行われたい金属アーク溶接等作業については、溶接ヒュームの濃度測定の結果を作業環境の改善に活かすことが難しいことから、新特化則における義務としていないこと。

一方、金属アーク溶接作業等を継続して行う作業場については、その頻度が少ない場合であっても、溶接ヒュームの濃度測定の結果を作業環境の改善に活かすことができることから、溶接ヒュームの濃度測定を実施する必要があること。